

日本が実施する具体的な施策

I. 参画

大目標	平和・安全保障分野のジェンダー主流化を実現するため、同分野のあらゆる段階における女性の平等な参画を確保する。			
意義と狙い	WPS アジェンダの中心課題であるジェンダー主流化を実現するため、WPS 分野で日本が行う諸活動において、あらゆる段階で女性の参画を確保し、ジェンダー視点が確実に反映されるようにする。また、紛争解決、和解、平和構築の主要当事者である女性が、これらのプロセスのあらゆる段階の意思決定に平等に参加できるよう、国際協力を通して積極的に支援していく。その際、マイノリティ女性、女性世帯、障害を持つ女性など、社会的に脆弱な立場に置かれた女性にも留意する。国内の安全保障・外交におけるジェンダー主流化、女性の参画促進も、男女共同参画基本計画と連動して着実に進める。			
目標 1	紛争予防・再発防止に関わる意思決定に女性が積極的な役割を果たすとともに、ジェンダー視点が反映されるようになる。			
	具体策 1	紛争予防・再発防止に関連する事業の計画・モニタリング・評価の各段階でジェンダー視点到配慮するとともに、女性・女児等の参画を確保。	〈指標 1〉ジェンダー分析を計画、実施、評価の各段階で行った事業の実施状況。 〈指標 2〉女性・女児等の参画の状況。	外務省 JICA
	具体策 2	ジェンダー視点到配慮した PKO 等の平和構築活動への協力。	〈指標 1〉ジェンダー視点到配慮した活動の状況。 〈指標 2〉国連 PKO 等におけるジェンダー専門家やジェンダー担当者の派遣状況。	内閣府 PKO 本部事務局 外務省 防衛省
	具体策 3	ジェンダー視点から法律や制度及びその運用並びに司法アクセスの改善を支援。	〈指標 1〉当該支援の実施状況。	外務省 JICA
	具体策 4	支援対象国の女性が平和構築の活動に積極的な役割を果たすよう支援。	〈指標 1〉政府、JICA による直接支援の実施状況。 〈指標 2〉当該支援を行う NGO への支援の好事例。	外務省 JICA
	具体策 5	国連平和構築基金 (PBF) の女性関連プロジェクト拠出目標 (15%) が達成されるよう、主要ドナー議長国	〈指標 2〉女性関連プロジェクトへの拠出金額と割合。	外務省

		としてイニシアティブをとる。		
目標 2	和平プロセスへの女性の参画が高まる。			
	具体策 1	和平プロセスに重要な役割を果たし得る紛争地域の女性団体を支援。	〈指標 1〉 当該女性団体への支援状況。	外務省 JICA
	具体策 2	日本が関与する和平関連会議（紛争地域の復興支援会議を含む）に紛争地域の女性代表の参加を確保。	〈指標 1〉 当該女性の参加状況。	外務省 JICA
目標 3	人道・復興支援に関する意思決定にジェンダー視点が反映される。女性が積極的な役割を果たすことができるようになる。			
	具体策 1	人道・復興支援事業の計画策定において女性の参画を確保。	〈指標 1〉 計画策定の意思決定への女性の参加促進の状況。 〈指標 2〉 支援事業に関して我が国から派遣される女性の派遣状況。	外務省 JICA
	具体策 2	選挙監視団の派遣を含む民主化支援活動への女性の参画を確保。	〈指標 1〉 女性の選挙人名簿登録の推進、選挙委員会への女性の参画を推進する事業の実施状況。 〈指標 2〉 我が国の選挙監視団等、選挙を支援する要員のうち女性の人数と割合。そのうち管理職の人数と割合。	外務省 内閣府 PKO 本部事務局 JICA
	具体策 3	災害復興・防災支援事業においてジェンダー視点を取り入れ、女性の意思決定への参加を確保。	〈指標 1〉 災害復興・防災支援事業に関するジェンダー担当者の特定。 〈指標 2〉 被援助国の実施機関や受益者コミュニティの意思決定に関わる女性の参加促進の状況。	外務省 JICA
	具体策 4	国内の災害対応において、防災計画、災害対策基本法、男女共同参画基本計画と整合性を保ちつつ、女性の意思決定及び事業実施への参加を確保。	〈指標 1〉 地方防災会議の委員のうち女性の人数と割合。 〈指標 2〉 災害後の避難所運営における全ての段階の意思決定に女性が参加することを明記したマニュアルの好事例の周知。 〈指標 3〉 災害対応に従事する職員に対する研修受講者の男女の数・割合。 〈指標 4〉 東日本大震災に係る男女共同参画の視点からの復興に関する好事例の収集・公表及び浸透活動状況。	内閣府（防災担当） 内閣府男女共同参画局 消防庁 復興庁

			(指標5) 防災対策に携わる職員における男女の数・割合。	
目標4	国内において、外交・安全保障政策にかかわる意思決定にジェンダー視点が導入され、意思決定レベルを含め、女性の参画が高まる。			
	具体策1	WPS 分野でジェンダー主流化、女性の参画を推進する部署の設置を含む体制の整備。	〈指標1〉当該部署の設置状況と活動状況（人員体制を含む）。 〈指標2〉その他体制の整備状況（ジェンダー担当者の配置等）。 〈指標3〉専門官制度の設立等人事上の措置の状況。	外務省 内閣府 防衛省 警察庁 JICA
	具体策2	ジェンダー視点を有する人材の育成。	〈指標1〉職員に対するジェンダー研修（WPS アジェンダ、行動計画に関するものを含む）の実施状況（受講者数、研修内容等）。	外務省 内閣府 PKO 本部事務局 防衛省 警察庁 JICA
	具体策3	安保理決議 1325、行動計画の周知広報。	〈指標1〉当該周知広報の状況。	外務省 等
	具体策4	和平関連会議（紛争地域の復興支援会議を含む）に参加する日本代表団への女性の参加を高める。	〈指標1〉当該日本代表団に参加した女性の人数・割合。そのうち指導的な立場にいる女性の人数・割合。 〈指標2〉ジェンダー視点を持つ国内の官民専門家リストの作成状況。	外務省 JICA
	具体策5	適材適所の要員選考や志願状況を踏まえ、PKO 又は二国間協力等のミッションに女性要員を積極的に派遣。	〈指標1〉PKO 又は二国間協力等のミッションに派遣された女性の派遣状況（数と当該ミッション全体の人数に占める割合等）。 〈指標2〉WPS 分野の事業に係るミッションに派遣された女性の派遣状況（数と当該ミッション全体の人数に占める割合等。）	外務省 内閣府 PKO 本部事務局 防衛省 警察庁 JICA
	具体策6	日本人女性が国連等国際機関や国連ミッション等のポストに就くよう積極的に支援。特に幹部への登用を促進。	〈指標1〉国際機関等に就職した日本人女性の数と日本人職員全体に占める割合。 〈指標2〉国連ミッション等に派遣された日本人女性の数と日本人全体に占める割合。 〈指標3〉当該日本人女性のうち幹部・管理職の人数と割合。	外務省 内閣府 PKO 本部事務局